

知的障害教育における発達段階に応じた授業づくり —特別支援学校学習指導要領「国語科」の指導内容を視点として—

巖 早紀*・相澤雅文**

(*京都教育大学特別支援教育特別専攻科, **京都教育大学)

Creating developmentally appropriate classes for children with intellectual disabilities: Based on the Japanese government's curriculum guidelines on the material to be taught national language in special needs schools

Saki Iwao, Masafumi Aizawa

抄 録: 知的障害特別支援学校では、伝統的に「教科」・「領域」別の学習と、「各教科等を合わせた指導」との学習指導が行われてきた。そうした中で教科の系統性の在り方が問われてきた。本研究では特別支援学校学習指導要領（知的）に示される「国語科」の内容と、典型発達児の0歳～12歳までの「国語科」に関連した発達段階とを関連付け、個々に対応した系統性のある学びを実現する指標として「発達段階別にみる指導内容参照表」を作成した。知的障害特別支援学校の小学部から高等部までの「国語科」の内容を可視化することで、個別最適化に向けた授業構築や指導計画の作成の指標としての効果が得られると考えられた。

キーワード: 知的障害, 発達段階, 特別支援学校学習指導要領, 国語

Key Word: intellectual disabilities, developmental stages, government's curriculum guidelines, national language

I. 問題と目的

1. インクルーシブ教育の推進と学習指導要領の改訂

インクルーシブ教育が推進される中、特別支援教育と小・中・高等学校の教育課程の各教科の関連性の整理や教育課程の円滑な接続が求められている（中央教育審議会，2016a）。2017年に公示された特別支援学校小学部・中学部学習指導要領，2019年に公示された特別支援学校高等部学習指導要領では、知的障害教育各教科の目標や内容についても、育成を目指す資質・能力の三つの柱で整理されるなどの改善がなされた。これらの学習指導要領の改訂では、知的障害教育においても、教育が目指すところは小学校等と同じであることがより明確にされ、特に必要な場合には、当該児童生徒の生活年齢に相当する段階までの、通常教育における学習指導要領に示された各教科の目標・内容まで指導できることが明示された。従前より行われてきた知的障害児への「各教科等を合わせた指導」においても、教科の目標及び内容、系統性に基づくことや、個の発達段階に応じた適切性について、明確な根拠の説明等が求められた。このように、知的障害教育においては、学びの連続性が重視され、育む資質・能力の視点を教科の内容を通して明確にした授業づくりが求められるようになったといえよう。

2. 知的障害教育における「各教科等を合わせた指導」

知的障害教育を行う特別支援学校においては、特別支援学校学習指導要領の各教科の内容に基づいた学習指導を行うことになる。その指導の形態には、教科ごとの時間を設けて指導を行う「教科別の指導」と、学校教育法施行規則第130条第2項による「各教科等を合わせた指導」がある（文部科学省，2018a）。「各教科等を合

「合わせた指導」は、「日常生活の指導」、「遊びの指導」、「生活単元学習」、「作業学習」などの指導の形態として現在も多くの知的障害特別支援学校で実践されている。分藤（2016）は、「各教科等を合わせた指導」はあくまでも指導の方法であり、合わせて指導を行う際の指導内容は、各教科に示す内容をもとに児童生徒の実態把握を行い、具体的な指導内容を設定する手続きを明確にし、児童生徒が何を学んでいるか分からない授業、活動が先にあるようなパターン化された学習にならないようにとしている。また中央教育審議会（2016b）においても、各教科を合わせて指導を行う場合、各教科の目標・内容を関連付けた指導及び学習評価の在り方が曖昧になりやすいという側面や、各教科等の目標が十分理解されずに指導や評価が行われている側面があることが指摘されている。このように「各教科等を合わせた指導」においても、特別支援学校学習指導要領における各教科の目標・内容を基盤とし、児童生徒の実態に合わせた授業づくりや学習評価の在り方の検討が必要なのである。

3. 知的障害教育における「教科」

河村（2020）は、知的障害特別支援学校の教育課程編成の在り方について述べ、知的障害教育における「教科」は、初めて学習指導要領として制定された「養護学校小学部・中学部学習指導要領-精神薄弱教育論-」（事務次官通達、1963）から、小学校等の「教科」とは性格の異なるものとされてきたとしている。知的障害の発達の状態や学習上の特性に応じた学びの内容を担保し、連続性のある教育課程を設計するためには、教育課程の中心をなす「各教科」を子どもの発達段階に則って系統化していくことが重要であるとした。

また徳永（2014）は、障害が重度であっても、教科の枠組みでつきたい力を把握し共通理解する試みとして、「教科の視点による尺度（Sスケール）」の開発を行なった。発達の道筋は、障害の有無に関わらず基本的に同じとするならば、知的障害教育における「教科」は、乳幼児期の発達段階に相当する内容にまで範囲を広し、小学校の各教科との連続した系統化を図る必要がある。

すなわち、乳幼児期から学齢期の発達段階に沿った「教科」の系統性のあり方を検討することにより、知的障害のある子どもたちの本質的な学びの連続性に応じることができると考えられるのである。

4. 問題の所在と目的

知的障害教育におけるカリキュラム構築の実際については、学校の伝統や個々の教師の力量・裁量に委ねられてきた。特別支援学校に在籍する児童生徒の障害の重度化・多様化、そして発達障害の児童生徒の入学などから、認知的側面の発達状態の幅が広がってきている。こうした状況の中で、児童生徒一人一人に適した学習活動や教材の最適化を図る専門性の向上が課題となっている（山元・小岱，2019）。

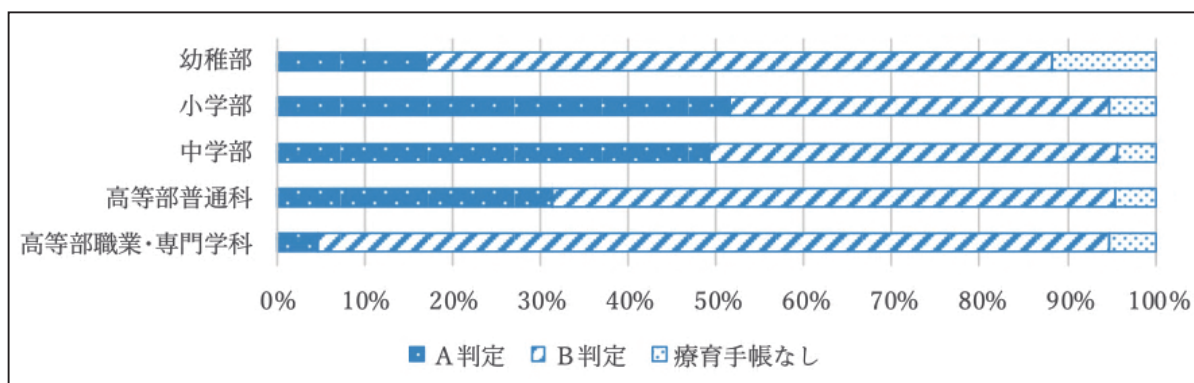


図1 知的障害特別支援学校における療育手帳判定状況

※令和元年度情報交換資料全国まとめ（全国特別支援学校知的障害教育校長会，2019）より

知的障害特別支援学校における児童生徒の療育手帳の判定状況を図1に示した。療育手帳は、児童相談所又は知的障害者更生相談所等において知的障害であると判定された者に対して交付されるものである。療育手帳

制度の概要（厚生労働省，2020）によると，A判定の基準は，知的障害の場合，知能指数が概ね35以下であつて，日常生活の介助の必要性や問題行動があるものとされる。またB判定は，A判定以外のものとされているが，一般に知能指数が70未満のものである。知的障害特別支援学校の児童生徒の発達年齢を推定してみると，小学部の生活年齢が6歳～12歳であることから発達年齢は0歳代～8歳代前半に分布しているのではないかと考えられた。高等部普通科においても約30%がA判定であり，発達年齢はおおよそ12歳代までの生徒が在籍していることが考えられた。窪田・藤井（2020）は，特に高等部で実態差が大きくなることから個々の目標設定の難しさが課題であると述べている。

前述したように，知的障害特別支援学校の教員は，多様な実態の子どもの指導を行う必要があることから，心身の発達段階や発達機序等を十分に把握する専門性が求められている。個別の指導目標及び学習内容を選定するためには，発達の道筋を理解するとともに，特別支援学校学習指導要領に示された教科の学習内容について発達段階を視座としながら捉えることが必要なのである。

そこで本研究では，特別支援学校学習指導要領に示された「国語科」の内容に視点をあて，発達の道筋を視座として指導内容の系統性を整理し，構造化して示すことを目的とした。

Ⅱ．方法

1. 知的障害教育における「国語科」の内容の整理

知的障害を対象とした特別支援学校学習指導要領解説各教科等編（文部科学省，2018b）の「国語科」に示されている〔知識及び技能〕，〔思考力・判断力・表現力等〕の内容と，発達検査及び発達理論で示されている典型的発達児の認知的側面の通過年齢（50%通過を基準）及び小学校学習指導要領解説編（国語編）に示されている内容との対応を精査した。

2. 「国語科」に関連した乳幼児期の発達の道筋の整理

0歳から6歳までの各年齢で典型的発達を示す幼児の「国語科」に関連する認知行動面の様相は，新版K式発達検査2001（京都国際社会福祉センター，2002），乳幼児精神発達診断法（津守・稲毛1961；津守・磯部，1965），遠城寺式乳幼児分析的発達検査法（遠城寺，1960），日本版デンバー式発達スクリーニング検査（上田，1980），岩立・小椋ら（2005）による言語発達に関する先行研究，就学前子供の保育（習志野市，2003），小学校学習指導要領解説国語編（文部科学省，2017）などを参考とし整理した。

また，7歳以降については，小学校学習指導要領の指導内容を参考として，相当する内容の文言と解説から関連を示した。

3. 知的障害教育における「国語科」の「発達段階別にみる指導内容参照表」の作成

「国語科」の内容と児童生徒の発達段階を対応するための「発達段階別にみる指導内容参照表」を作成した。これには，〔思考力・判断力・表現力等〕（0～6歳）の指導内容に関わる子どもの発達の流れや，各段階で獲得する力について参照欄を設けて示し，目標や内容設定の手がかりとなるようにした。

〔知識及び技能〕と〔思考力・判断力・表現力等〕は相互に関連し合いながら育成される必要があるとしている。このことから，〔思考力・判断力・表現力等〕の指導を充実させることで，〔知識及び技能〕の内容も身に付くと考えられたため，〔思考力・判断力・表現力等〕について参照欄を設けた。また，この欄は，発達年齢が6ヶ月未満から6歳に適する指導内容について示した。

Ⅲ. 結果

1. 特別支援学校学習指導要領（知的）「国語科」の指導内容に適した発達年齢（目安）の整理

特別支援学校学習指導要領（知的）「国語科」の指導内容（小学部～高等部）について、乳幼児期並びに児童期の典型的な発達段階に合わせた一覧を表1～4に示した。表1～4では、指導に適する起点となる発達段階から、同じ系統の次段階の指導内容に適する発達段階までを典型的発達に対応した発達年齢に応じ帯状に示した。特別支援学校学習指導要領（知的）「国語科」で示されている内容について小学部は「小」として青色、中学部は「中」として緑色、高等部は「高」として黄色に色分けした。また、特別支援学校学習指導要領は、小学部3段階、中学部2段階、高等部2段階で示されている。各段階については色の濃淡で示した。色の最も薄いものが1段階（①と示した）、濃度が上がると2段階（②と示した）、3段階（③と示した）とした。

表4 「国語科」[思考力・判断力・表現力等]の指導内容と発達年齢(目安)の整理(7~12歳)

発達の目安	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳
	小学校第1, 2学年	小学校第3, 4学年	小学校第3, 4学年	小学校第5, 6学年		
	中①ア身近な人の話や簡単な話などを読み、聞いたこと・中②ア身近な人の話や簡単な話などを読み、聞いたことを書き留めたり、分らないことを聞き返したりして、話の大意を捉えること	高①ア社会の中で関わる人の話などを、話し手が伝えたいことの中に注意して聞き、話の内容を捉えること	高①ア社会の中で関わる人の話などを、話し手が伝えたいことの中に注意して聞き、話の内容を捉えること	高②ア社会の中で関わる人の話などについて、話し手の目的や自分が聞きたいことと中心を捉え、その内容を捉えること		
聞くこと	中②イ相手や目的に応じて、自分の伝えたいことを明確にすること	高①イ目的に応じて、話題を決め、集めた材料を比較するなど伝え合うために必要な事柄を選ぶこと	高①イ目的に応じて、話題を決め、集めた材料を比較するなど伝え合うために必要な事柄を選ぶこと	高②イ目的や意図に応じて、話題を決め、集めた材料を比較したり分類したりして、伝え合う内容を検討すること		
話すこと	中②ウ 早期したことや経験したこと、自分の意見やその理由について、内容の大意が伝わるように伝える聞き方や伝え方を考えること	高①ウ 話の中心が明確になるよう話の構成を考えること	高①ウ 話の中心が明確になるよう話の構成を考えること	高②ウ 話の内容が明確になるように、話の構成を考えること		
	中①エ 自己紹介や電話の受け答えなど、相手や目的に応じて話した話し方で話すこと	中②エ 相手に伝わるよう、音や声の大きさに気を付けること	中②エ 相手に伝わるよう、音や声の大きさに気を付けること	高②エ 資料を活用するなどして、自分の考えが伝わるように表現を工夫すること		
	中③オ 相手に伝わるよう、簡単な役割や進め方に沿って話し合い、考えをまとめること	中②オ 相手の目的を把握し、早期したことや経験したことから、伝えたいことの中から書くことを選び、伝えたいことの中から書くことにまとめること	高①オ 相手の目的や進め方を確認し、司会などの役割を果たしながら話し合い、互いの意見の共通点や相違点に着目して考えをまとめること	高②オ 互いの立場や意図を明確にしながら、計画的に話し合い、考えを広げたりまとめたりすること		
思考力・判断力・表現力等	中①ア 早期したことや経験したことの中から、伝えたいことの中から書くことを選び、伝えたいことの中から書くことにまとめること	中②ア 相手の目的を把握し、早期したことや経験したことから、伝えたいことの中から書くことを選び、伝えたいことの中から書くことにまとめること	高①ア 相手の目的や進め方を確認し、司会などの役割を果たしながら話し合い、互いの意見の共通点や相違点に着目して考えをまとめること	高②ア 目的や意図に応じて、書くことを決め、集めた材料を比較したり分類したりして、伝えたいことを明確にすること		
	中①イ 相手に伝わるように事柄の順序に沿って簡単な構成を考えること	中②イ 書く内容の中心を決め、自分の考えと理由などをくつたり、段落相互の関係に注意して、文章の構成を考えること	高①イ 書く内容の中心を決め、自分の考えと理由などをくつたり、段落相互の関係に注意して、文章の構成を考えること	高②イ 筋道の通った文章となるように、文章全体の構成を考えること		
書くこと	中①ウ 文の構成、語句の使い方に気を付けて書くこと	中②ウ 事象と自分の考えとの違いなどが相手に伝わるように書き表し方を工夫すること	高①ウ 自分の考えとそれを支える理由や事例との関係を明確にして、書き表し方を工夫すること	高②ウ 目的や意図に応じて簡単に書いたつもりで読んでいたりすると、事実と虚構、真意と皮肉を区別して、自分の考えが伝わるように書き表し方を工夫すること		
	中③エ 書いた語句や文を読み、間違いを直すこと	中①エ 自分が書いたものを読み返し、間違いを直すこと	高①エ 文章を読み返す習慣を身に付け、間違いを直し、語と語との関係を確かめたりすること	高②エ 文章全体の構成や書き表し方などに着目して、文や文章を直すこと		
	中②オ 文章に対する感想をもち、伝え合うこと	中②オ 文章に対する感想をもち、伝え合うこと	高①オ 文章に対する感想や意見を伝え合い、自分の文章のよいかどうかを互いに話し合うこと	高②オ 文章全体の構成が明確になっているかなど、文章に対する感想や意見を伝え合い、自分の文章のよいところを見付けること		
	中②ア 簡単な文や文章を読み、情景や場面の様子、登場人物の心情などを想像すること	中②ア 様々な文や文章を読み、情景や場面の様子、登場人物の心情などを想像すること	高①ア 登場人物の行動や心情などについて、叙述を基に捉えること	高②ア 登場人物の相互関係や心情などについて、描写を基に捉えること		
読むこと	中②ウ 日常生活で必要な語句や文章などを読み、行動すること	中②ウ 日常生活や社会生活、職業生活に必要な語句、文章、表示などの意味を読み取り、行動すること	高①ウ 段落相互の関係に着目しながら、考えとそれを支える理由や事例との関係などについて、叙述を基に捉えること	高②ウ 登場人物の具体的な想像したり、表現の効果を考えたりすること		
	中②エ 文章を読んで感じたことや分かったことを伝えたい、一人一人の話し方などに違いがあることに気づくこと	中②エ 文章を読んで感じたことや分かったことを伝えたい、一人一人の話し方などに違いがあることに気づくこと	高①エ 文章を読んで感じたことや分かったことを互いに話し合うこと	高②エ 文章を読んで感じたことや分かったことを互いに話し合うこと		

2. 特別支援学校学習指導要領（知的）「国語科」の特徴と構造

「国語科」の内容は、[知識及び技能]については「言葉の特徴や使い方」、「情報の扱い方」、「我が国の言語文化」の三つの系統、[思考力・判断力・表現力等]については「聞くこと・話すこと」、「書くこと」、「読むこと」の三つの領域で構成されていた。それを小学部から高等部まで系統的に整理した。小学部の学習指導要領の1段階は「知的発達が極めて未分化」と示されており、典型的発達児の生後6ヶ月ごろまでの認知発達に対応した項目が示されていた。こうしたことから、重度の知的障害のある児童生徒においても、教科「国語科」としての指導内容を選定する指標となると考えられた。特に、小学部の指導内容は、知的障害のある児童生徒の発達の状況や学習上の特性に合わせて、身近な人との関わりや遊びなど、児童の日常生活に関連のある場面や言語活動、行動として示されていた。これは「各教科等を合わせた指導」の学びの内容として、教科の系統性を検討する上で重要な資料になると考えられた。また、それぞれの指導内容は、学習過程に沿った指導事項で系統的に構成され、0歳の発達段階から始まり、小学校の学習指導要領に連続していた（表1～表4参照）。

図2は、[知識及び技能]（実線矢印）及び[思考力・判断力・表現力等]（破線矢印）の指導内容と発達年齢との関連を示したものである。

発達年齢の目安	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
小1段階	←				→								
小2段階		←					→						
小3段階			←							→			
中1段階					←						→		
中2段階							←					→	
高1段階										←			→
高2段階												←	→

図2 「国語科」の指導内容と発達年齢（[知識及び技能]・[思考力・判断力・表現力等]）

[知識及び技能]は、特別支援学校学習指導要領で示されている「国語科」の小学部1段階の「言葉の特徴や使い方」や「我が国の言語文化」など、言葉に触れる活動内容は、1歳未満の発達段階の内容であった。また、小学部3段階の内容は、2歳6ヶ月から小学校第2学年と最も幅が広がった。中学部の内容は、「言葉の特徴や使い方」で発達年齢が5、6歳のものがあつたが、概ね小学校第1～4学年に相当した内容であることであつた。高等部の内容は、小学校第3～6学年の内容に準拠していた。

[思考力・判断力・表現力等]は、小学部1段階では、「聞くこと・話すこと」、「読むこと」に関する内容で、1歳未満の早期の発達段階の内容が多かつた。「書くこと」に関しては、想起に関する内容は1歳未満であるが、書く活動は3歳6カ月以降の内容であつた。「読むこと」の内容は、5、6歳の発達段階ではより高次の内容へと展開されていた。中学部の内容は、6歳から小学校第3学年に相当している。「聞くこと」では「話を書き留める」という内容、「書くこと」では「事実と自分の考えとの違い」という文言、「読むこと」では「日常生活で必要な」という独自の表現で示された指導内容が各1項目あつた。高等部の内容は、概ね小学校第3～6学年の指導内容に準拠していた。[思考力・判断力・表現力等]の指導内容が発達早期の段階から取り組めるように具体的に示され、それらの活動を通して、関連する[知識及び技能]の指導内容が育つように構成されていた。

3. 知的障害教育における「国語科」の「発達段階別にみる指導内容参照表」の作成

「発達段階別にみる指導内容参照表」は、典型的発達の始点から、児童生徒の発達段階に応じた国語科の内容を検討する糸口となり、系統性のある学習内容を提供するための指標としての役割を果たすことが期待される。[思考力・判断力・表現力等]の0～6歳段階に応じた内容の下に、それぞれの典型的発達の系統と獲得したい力を示した。この参照欄は、[知識及び技能]の内容との関連や相互発達の視点を踏まえて、子どもの一体的な発達の流れを示すことを目的とし、田中（1987）や白石（1994）を参考にし、各段階のキーワードをまとめた。

表5 「国語科」[思考力・判断力・表現力等]「聞くこと・話すこと」の「発達段階別にみる指導内容参照表」(0～6歳)

発達目安	～6ヶ月	9、10ヶ月	1歳	1歳6ヶ月	2歳	2歳6ヶ月	3歳	3歳6ヶ月	4歳	4歳6ヶ月	5歳	6歳
発達の目安												
思考力・判断力・表現力等												
聞くこと・話すこと												
発達の目安												
思考力・判断力・表現力等												

上段：特別支援学校学習指導要領・指導内容
下段：指導内容(解説)に係る典型的発達の流れ

小①ア 教師の話や読み聞かせに反応し、音声を模倣したり、表情や身振り、簡単な話し言葉などで表現したりすること

言葉への注意、表情や全身などの表現→手遊びや言葉遊び(手遊びや言葉遊び)を見て物の名前を言う→言葉の増加と言葉を使う(二語文・複文)

語りかけや働きかけへの注意→大人の指示への反応(共同注意)→日常の言葉の理解→一語の発音や模倣(発音)の応答

小①イ 身近な人からの話し掛けに注目したり、応じて答えたりすること

語りかけや働きかけへの注意→大人の指示への反応(共同注意)→日常の言葉の理解→一語の発音や模倣(発音)の応答

小①ウ 伝えたいことを思い浮かべ、身振りや音声などで表すこと

意志や要求を伴う運動や音声→一人との間(感情の分化)→関心のあるものや見つけたものを大人に伝える→言葉と対象が一致し、自分で使える語が増加(共同注意)

小②ア 身近な人の話に傾き、簡単な言葉と語句などを結び付けたり、語句などから意味を思い浮かべたりすること

言葉の発達→一人の手がかりによる言葉の活用(二語文・複文)

小②イ 簡単な指示や説明を聞き、その指示等に応じた行動をすること(3語文～4語文)

言葉の発達→簡単な助詞の理解と従属文の使用(「どうして?」の問いと「イヤ」の主張)

小②ウ 体験したことを思い浮かべ、伝えたいことを考え、伝えること

言葉の増加と二語文→主体としての自分を軸として話し始める→「～から～する」という2つの関係がわかる→「～ではない～だ」という因果への認識の高まり

小③ア 接辞や電話の受け答えなど、決まった言い方を使うこと

日常的な接辞や決まった言葉や動作の模倣→絵本や物語などの登場人物の台詞を言う→様々な表現に慣れる

小③イ 簡単な指示や説明を聞き、その指示等に応じた行動をすること(3語文～4語文)

言葉の発達→簡単な助詞の理解と従属文の使用(「どうして?」の問いと「イヤ」の主張)

小③ウ 経験したことや想像したこと、自分の意見や考えを伝えること

時間感覚、過去や未来などの表現→長期にわたる記憶力の増加→接辞の獲得→相手の感情表現の理解→生活的な感情を言葉で表現

小③カ 相手の話に関心をもち、自分の思いや考えを相手に伝えたり、相手の思いや考えを受け止めたりすること

自分の理由を持った主張→社会的な複合感情の育ち→言葉の増加、言語活動が思考の手段となる

小③キ 相手の話に関心をもち、自分の思いや考えを相手に伝えたり、相手の思いや考えを受け止めたりすること

自分の理由を持った主張→社会的な複合感情の育ち→言葉の増加、言語活動が思考の手段となる

小③ク 相手の話に関心をもち、自分の思いや考えを相手に伝えたり、相手の思いや考えを受け止めたりすること

自分の理由を持った主張→社会的な複合感情の育ち→言葉の増加、言語活動が思考の手段となる

小③ケ 相手の話に関心をもち、自分の思いや考えを相手に伝えたり、相手の思いや考えを受け止めたりすること

自分の理由を持った主張→社会的な複合感情の育ち→言葉の増加、言語活動が思考の手段となる

小③コ 相手の話に関心をもち、自分の思いや考えを相手に伝えたり、相手の思いや考えを受け止めたりすること

自分の理由を持った主張→社会的な複合感情の育ち→言葉の増加、言語活動が思考の手段となる

小③カ 相手の話に関心をもち、自分の思いや考えを相手に伝えたり、相手の思いや考えを受け止めたりすること

自分の理由を持った主張→社会的な複合感情の育ち→言葉の増加、言語活動が思考の手段となる

小③キ 相手の話に関心をもち、自分の思いや考えを相手に伝えたり、相手の思いや考えを受け止めたりすること

自分の理由を持った主張→社会的な複合感情の育ち→言葉の増加、言語活動が思考の手段となる

小③ク 相手の話に関心をもち、自分の思いや考えを相手に伝えたり、相手の思いや考えを受け止めたりすること

自分の理由を持った主張→社会的な複合感情の育ち→言葉の増加、言語活動が思考の手段となる

小③ケ 相手の話に関心をもち、自分の思いや考えを相手に伝えたり、相手の思いや考えを受け止めたりすること

自分の理由を持った主張→社会的な複合感情の育ち→言葉の増加、言語活動が思考の手段となる

小③コ 相手の話に関心をもち、自分の思いや考えを相手に伝えたり、相手の思いや考えを受け止めたりすること

自分の理由を持った主張→社会的な複合感情の育ち→言葉の増加、言語活動が思考の手段となる

IV. 考察

特別支援学校学習指導要領の各学部・各段階の「国語科」の内容を、乳幼児期から学齢期までの発達段階に照らし合わせて整理した。その結果、特別支援学校学習指導要領で示された知的障害教育の「国語科」の内容は0歳代の発達段階から、小学校第6学年までの小学校学習指導要領の国語科の学習内容に準拠していた。

特別支援学校学習指導要領の総則における教育目標では、小学部においては小学校教育の目標、中学部においては中学校教育の目標、高等学校の教育の目標の達成に努めなければならないとあり、目標の達成にあたっては、児童生徒の障害の状態及び特性等を十分考慮すべきことが明示されている。また、総則第8節の重複障害者等に関する教育課程の取り扱いでは、特に必要がある場合には、各教科の各学年の目標及び内容の一部又は全部を、当該各学年より前の各学年の目標及び内容の一部又は全部によって替えることができるとある。

当該学年の目標・内容を指導することが原則ではあるが、前述した療育手帳判定状況からもわかるように、知的障害のある児童生徒においては、ゆっくりとした知的発達が前提となる。そうした中でも「国語科」に示される「聞くこと・話すこと」、「書くこと」、「読むこと」などの視点は、知的障害の状態等に応じた適切な指導内容を設定するために必要なことである。児童生徒の発達の段階や障害の特性などを的確に把握する力と併せて、当該学年と下学年を通した教科の系統性の中から、適切な指導内容を選択し設定する力が教員には必要であろう。このことが、知的障害教育における教科の指導、とりわけ、知的発達を基盤とする概念的スキルを要する教科の指導に関する様々な課題を解決していくための一つの足跡となるのではないかと考える。

本稿では、発達段階を視点として、一人一人に適切で効果的な教科の内容を選定した授業づくりの方策について検討してきた。その一つの手立てとして、児童生徒の発達段階の把握と、教科の系統性を結び付けたツールとして、「指導内容と発達年齢（目安）の整理」を作成した。これが、個々の知的発達の段階に応じた指導内容と目標を設定する一助となり、教科の内容を踏まえた授業づくりにつながると考えた。個々の発達段階を把握し、系統性を踏まえた目標設定を行うことで、根拠に基づいた授業づくりや見通しをもった学習展開、明確な学習評価が可能になり、発達検査や知能検査等のアセスメント結果を日々の指導に活用することにもつながると考えた。

また、特別支援学校学習指導要領の小学部から高等部までの「国語科」の目標・内容を読み解き、学習のつながりを「発達段階別にみる指導内容参照表」として可視化したことで、将来の到達目標を見通した指導計画の作成や、乳幼児期並びに児童期の典型的発達の道筋を理解した題材設定や支援方法の実現が可能となる。「各教科等を合わせた指導」においても、「国語科」として取り扱う指導内容を参照することで、教科の指導内容を根拠とした系統的な学びとして構築できると考えた。

今後は、生活年齢ごとに適する題材などの参照も加えて、より授業づくりに活用できるツールとしていきたい。また、本稿で示した指導内容と発達段階の整理については、様々な発達理論によって異なる見方ができることから、今後さらに妥当性を吟味し、精緻化を図りたいと考えている。

引用・参考文献

- 分藤賢之（2016）特別支援学校における各教科等を合わせた指導，肢体不自由教育，233
- 中央教育審議会（2012）共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）
- 中央教育審議会（2016a）幼稚園，小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）
- 中央教育審議会（2016b）教育課程部会特別支援教育部会（第6回議事録），文部科学省
- 遠城寺宗徳（1960）遠城寺式・乳幼児分析的発達検査法，慶應義塾大学出版会
- 生澤雅夫・松下 裕・中瀬惇編（2002）新版K式発達検査2001実施手引書，京都国際社会福祉センター

- 岩立志津夫・小椋たみ子（2005）よくわかる言語発達，ミネルヴァ書房
- 河村 久（2020）知的障害教育における教育課程編成の在り方—小・中・高等学校の教科との一本化を中心に— 聖徳大学研究紀要第31号
- 厚生労働省（2020）療育手帳の概要
<https://www.mhlw.go.jp/content/12200000/000609806.pdf>（閲覧日2022年11月11日）
- 窪田幸子・藤井和子（2020）知的障害教育における教科指導の実態と困難に関する研究，上越教育大学研究紀要 第39巻第2号
- 文部省（1963）養護学校小学部・中学部学習指導要領—精神薄弱教育編—，教育図書
- 文部科学省（2014）教員免許状取得に必要な科目の内訳
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/102/shiryo/_icsFiles/afeldfile/2014/06/26/1348388_08.pdf（閲覧日2022年10月17日）
- 文部科学省（2017）小学校学習指導要領（平成29年告示）解説国語編
- 文部科学省（2018a）特別支援学校教育要領・学習指導要領解説総則編（幼稚部・小学部・中学部）
- 文部科学省（2018b）特別支援学校学習指導要領解説各教科等編（幼稚部・小学部・中学部）
- 文部科学省（2019）特別支援学校学習指導要領解説知的障害者教科等編（上）（高等部）
- 習志野市（2003）習志野市就学前子どもの保育一元カリキュラム指針，発達のみちすじと保育課題（別表）
<https://www.city.narashino.lg.jp/material/files/group/16/kodomoen3.pdf>（閲覧日2022年9月17日）
- 小椋たみ子・小山 正・水野久美（2015）乳幼児期のことばの発達とその遅れ，ミネルヴァ書房
- 白石正久（1994）発達の手<上>，かもがわ出版
- 白石正久（1996）発達の手<下>，かもがわ出版
- 田中昌人（1987）可逆操作の高次化における階層・段階理論，青木書店
- 田中真介・乳幼児保育研究会（2009）発達がわかれば子どもが見える，ぎょうせい
- 徳永 豊（2014）障害の重い子どもの目標設定ガイド，慶應義塾大学出版会
- 津守 真・稲毛教子（1961）乳幼児発達診断法（0才～3才まで），大日本図書
- 津守 真・磯部景子（1965）乳幼児発達診断法（3才～7才まで），大日本図書
- 上田礼子著（1980），日本版デンバー式発達スクリーニング検査（増補版），医歯薬出版株式会社
- 山元 薫・笹原雄介（2021）知的障害教育における“特性”“発達”“教科”をつなぐラーニングマップの開発，静岡大学教育学部研究報告（教科教育学篇）第53号
- 山元 薫・小岱和代（2019）研修課長が抱く校内研修に関する意識調査Ⅱ—知的障害特別支援学校を対象とした質問紙調査から—，静岡大学教育実践総合センター紀要第30号
- 全国特別支援学校知的障害教育校長会（2019）令和元年度情報交換資料全国まとめ
<https://zentokucho.jp/files/zentokucyo20/zenchi-R1-koukan2.pdf>（閲覧日2022年11月17日）